

平成28年度 部局長マネジメント方針

病院事業管理者 にしじま 西 鷲 じゅんいち 準 一



私の決意

病院理念 “私たちはあなたのために最善を尽くします。”

私は、平成28年4月から病院事業管理者の重責を担うことになりました。冒頭に書きました病院理念は、5年前の院長拝命時に定めたものです。病院職員は自分のためではなく自分以外の「あなた」のために、最善を尽くすことを理念と致しました。「あなた」は患者さんのみならず、その家族、紹介頂いた医療機関、地域の住民、病院や市の職員、その他当院に関係するあらゆる方々を意味します。このようにして患者さんの苦しみが和らぎ元の生活に戻られれば、患者さんも私たちも幸せを感じることができるものです。

今秋、当院は地方独立行政法人市立東大阪医療センターに移行します。法人化の目的は、病院の自律性・公共性・透明性を高めることにより、今まで以上に良質な医療を市民に提供することです。良質な医療の提供こそが経営基盤を安定させるものです。地域、市民に必要とされる高度・急性期医療を効率的に提供するためには必要数の優秀な医療者、それを支える病院職員や経営者を揃えねばなりません。優秀な職員が自然と多数の患者を呼び集め経営を安定させます。優秀な職員を集めるためには魅力にあふれ元気で働き甲斐のある職場環境の提供が必要です。独法化をすれば一朝一夕に成就するようなものではありません。東大阪市から示された中期目標に対して当院で作成した中期計画に従って病院を経営し評価委員会の評価、意見を基に着実に目標に向かって地道に努力を重ねれば結果はついてきます。過去、診療科の閉鎖縮小、不足した人員の確保による人件費増などで悪化した病院収支も改善して参りました。職員一丸となって独法化に向かっており、今後は投下された資本の回収がなされ、さらに収益の向上により病院の目的も達成されることでしょう。

本邦の救急は患者さんや救急隊が二次三次救急医療機関を選別、受療する体制ですが、救命救急センターの指定管理受託後は救急患者さんをまず医療センター救急部門で受け入れ、病態に応じて医療センターあるいは救命センターを選別し、両者が相補的に診療する体制を検討しています。この1~2年の救急患者受入れ体制を強化し、以前の2倍となる年間約6000台の救急車と入院が必要な救急患者2742人を受入れ、受託準備が進みました。脳卒中や心筋梗塞などの成人救急、小児周産期救急にがん、糖尿病を加えた4疾病をはじめとした急性期医療並びに専門的医療、専門的検査など当院が地域包括ケアシステムの中で果たすべき医療の提供に努力いたします。